

白井市文化センターのあり方検討委員会 第2回会議録

○会議日程

令和3年3月16日（火）

白井市文化センター 中ホール

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 報告事項
4. 議題
5. その他
6. 閉会

○出席委員等（13名）

委員長 小川 真実
副委員長 三浦 永司
委員 久富 清敏
委員 榛沢 宏一
委員 島田 伸
委員 山口 一郎
委員 関口 文子
委員 山本 美智子
委員 五十嵐 真人
委員 中島 恵
委員 高山 博亘
委員 鈴木 隆宗
委員 宇佐美 喜久

○欠席委員等（1名）

委員 比屋根 健

○出席職員等

教育部長	鈴木 直人
文化センター長	石田 昌弘
文化センター	高花 宏行
図書館長	鎌田 ゆかり
郷土・プラネタリウム班	酒井 規子
会館班	今井 好美
管理班	大塚 隆雄

午後1時30分開会

○1. 開会

○事務局 それでは定刻となりましたので、只今より白井市文化センターのあり方検討委員会第2回会議を開催いたします。お手元の次第に従いまして、進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。白井市附属機関条例第6条第2項の規定に基づき、過半数が出席されておりますので、この検討委員会が成立することを申し上げます。次に会議の公開について、お諮りいたします。今回の議題に関しましては、白井市情報公開条例に定める非公開情報に該当する事項の審議がございませんので公開といたします。

ここで白井市文化センターの換気についてご説明いたします。当センターは館全体でビル管理法に基づく必要換気量1人当たり毎時30m³が確保されており、空気環境の適正が保たれています。この中ホールも吸入口から新しい外気が取り入れられ、排出口より中の空気が外へ排出されております。なお、本日の検討委員会では、おおむね1時間経過後に換気のため10分間程度の休憩を取らせていただきます。前回の会議で空気環境の説明を行いませんでしたので、本日、補足で説明をいたしました。それでは2番、会長挨拶ということで開会にあたりまして検討委員会の小川委員長よりご挨拶をいただきます。

○2. 会長挨拶

○委員長 皆さんこんにちは。ちょっと立たせてご挨拶させていただきます。前回白井市文化センターのあり方検討委員会が開催されて非常に白熱した議論が事務局に投げかけられたかと思えます。本日はそれを受けて事務局側で都合70ページだったと思うのですが、資料が送られてきて、そちらの資料を拝見させていただいた時にはちょっと驚きましたが、皆様の熱量に応えるような形で事務局側が一生懸命頑張ってくれたのだと思います。

春の訪れとともに桜も開花して、のどかな挨拶をしたいところですがそれ以上に本日もこの会議の熱量は高まっていくのだろうなということが大いに予想されます。どうぞ皆様本日も、こちらの文化センターのあり方について忌憚のないご意見を寄せていただければ幸いです。以上委員長としての挨拶に代えさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

○3. 報告事項

○事務局 それでは次第の3、報告事項と4議題につきましては進行を小川委員長にお願いいたします。

○委員長 それでは、3の報告事項4の議題について議長を務めてまいります。まず3の報告事項について事務局に説明をお願いいたします。

○事務局 すみませんが、これ以降着座で失礼いたします。まず報告事項の進め方についてご説明いたします。

今回の報告事項は前回の会議で、先ほど委員長からもありましており、委員の皆様より次回会議までに準備すべき資料等として要望が出された、市の財政状況、市の現在の人口及び将来の人口推移、文化センターの運営経費、市民ワークショップ実施方法、同規模人口規模の自治体が設置する文化施設で、次回以降の会議で取り上げるものとして回答したものです。また、文化セ

ンター建設計画については支援業務を担当していただいております、シアターワークショップさんとの打ち合わせの際、今後の進め方を検討する際に建設当時の計画も把握しておくべきであるとのご意見を頂いたため、追加で説明をすることとしたものです。

以上、報告事項だけで6件あること、また各々の分量も大変多いため、資料としてはご提示いたしますが説明は概略にとどめ、次回以降文化センターのあり方を検討する際に委員の皆様が白井市と文化センターの現状を把握するための基礎資料としてご活用いただければと存じます。また報告につきましては、1件ずつ行わずに6件の報告をまずさせていただき、終了後一括して質疑の時間を設けることとさせていただきます。

また本検討委員会の委員には市の関係部署の職員が加わっておりますので、(1)は○委員、(2)のうちの公共施設関係の計画については○委員より、その他を事務局よりご説明いたします。まず(1)、市の財政推計、財政健全化への取り組みについて、○委員にお願いいたします。

(1) 市の財政推計、財政健全化への取り組みについて

○委員 報告事項の一番、市の財政推計で財政健全化への取り組みについてご説明します。○課長をしています○と申します。よろしくお願いいたします。

資料は既に配布しました、資料1をメインにお話しますけれども中身がかなり、見てご覧いただいてわかる通りですね、ちょっと複雑になっておりますので今日追加資料ということで机の上に置かせていただきました。予算と財政調整基金の関係というところから、少しお話をした上で本題の方に入っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

予算と財政調整基金の関係という資料をご覧いただきますと、上の方に財政調整基金、それから下に歳入歳出という形で2つのパターン、歳出超過の場合は左側、右側が歳入超過の場合と、場合分けをした2つのパターンがございます。我々が一般的に言います予算については、ここでは歳入歳出、こちらが一般的に予算と呼ばれるものでありまして、財政調整基金についてはまた別の財布になります。財政調整基金はその下にございますように、年度間によって生じる財政財源不足の財源の不均衡を調整するために財源に余裕がある年度に積み立てておく、いわゆる預金のような存在でございます。通常このケースでいきますと、左側の歳出超過、歳入と歳出の予算額を比べますと歳出は100億、歳入が70億という状況になりますと、歳入側に30億の不足が生じます。この場合、予算は必ず歳入歳出が均衡しなければならないというルールがございますので、この30億の穴埋めをどうするかと言いますと、上にございます財政調整基金を財源としましてこの基金からの繰入金、取り崩しを行って予算を編成しております。国もそうですし、多くの地方公共団体が今現在この債務超過の状況に陥っておりますので、この財政調整基金の取り崩しというのが今行われているという状況でございます。一方で右側の場合は、国は該当しませんし、ごく一部の税収の素晴らしい地方公共団体については歳入超過の可能性がございます。この場合でいきますと歳入が100億、歳出が70億で抑えられた場合、ここでいう不足額の30億については歳出予算として財政調整基金への積立金というものを計上いたしまして、その年度間に30億を財政調整基金に積み立てるということを行います。この財政調整基金の繰入金と積立金は相反するものになっておりまして、先ほどお話した繰入金の方は基金を崩すことになりますので、基金にとってのマイナス要因、それから積立金につきましては基金への積み立てを行うものですからプラス要因という考えができるかと思えます。まずはこの財政調整基金とこの会計予算との関係を

ちょっと頭に入れていただいた前提で資料の方に入っていきたいと思います。

1 ページを開いていただきまして、たくさん書いてありますけども、なんでこの財政推計の見直しと財政健全化の取り組みを策定したかということが書いてございます。ごく端的に申し上げますと、平成 30 年度の予算編成を行った段階でその年かなり予算編成が厳しい年でございます。そこにきまして、折しもの猛暑によりまして市内の小中学校全校の普通教室にエアコン設置しようという計画が浮上しました。その段階で、どうやら今の現状で、設置以降のランニングコストと考えた場合に対応できるかどうかということで一旦この 30 年度の計画は見送りしております。そこでもう一度改めてこの財政推計をしっかりと見直して、このエアコン設置はできるかどうかを検証した上で取り組もうということでこの財政推計の見直しと財政健全化の取り組みについては、平成 30 年 8 月に策定しております。この結果この小中学校の普通教室へのエアコン設置についてはどうにか見通しが立つということが判明しましたので、平成 31 年度の予算で予算計上させていただきます、現在はすべての小中学校にエアコンが稼働しているという状況になっております。

合わせましてこの財政状況は厳しいというところが、その 30 年度でわかりました。予算編成の段階でわかりましたので、財政推計の見直しと併せまして財政の健全化の取り組みということをやっつけようということで、同じ時期に平成 30 年 3 月にその財政健全化の取り組みを策定しております。

もう 1 ページをあけていただきますと、横長な表がございます。こちらの見方をちょっと申し上げますと、上が歳入予算です。先ほどお話ししました、歳入予算の年度ごとの集計になっております。スタートは平成 29 年度からになっておりますけれども平成 29 年度から令和 12 年度までの数値が入っています。それからその下は歳出予算になります。その一番下のところに、財政調整基金年度末残高というのがございます。これは先ほどお話ししました、財政調整基金、いわゆる預金の残高は年度末の残高の推移を示すものでございます。歳入歳出についてはこの後出てきます。

財政推計の前提条件をもとに、各課においていろいろな事業計画の積み上げをした結果でございまして、その結果をずっと見ていきますと、例えばこの表の見方になりますが、一番下にある財政調整基金年度末残高というのが最初の平成 29 年度からは、百万円単位ですので 26 億 2,700 万円からスタートしていきます。ちなみに来年度の令和 3 年度の財政調整基金残高を見ますと推計上では 20 億 3,800 万円ということになります。この右側にどんどん推移をして減っていく状況が見えますけれども、これは先ほどお話ししました、令和 3 年度の繰入金 6 億 8 千万円という数字があります、6 億 8 千万。これが財政調整基金から繰り入れる、要は財源不足額ということになります。その下にあります積立金というのが、これは財政調整基金へ積み立てるプラス要因になります。4 億 2,200 万円、積むものと崩すものの差額が 2 億 5,800 万。この差額が結果マイナスに働いていますので、ちょうど 2 年度末の財政調整基金に 2296 という数字があります。22 億 9,600 万から、その先ほどの繰入金と積立金の差額マイナスの 258 をひきますと、右側に令和 3 年度の年度末残高として 20 億 3,800 万が残高として残るということを毎年繰り返していきますと、令和 3 年度から令和 7 年度までにかけて財政調整基金が年度ごとに減っていく状況が分かると思います。最終的には令和 7 年度の財政調整基金を見ていただきますと、0 という数字が入っております。実際には括弧内は不足額ですので、ここは 1 億 6,100 万円が予算を組む段階では足

りなくなっていると言う状況になるというのが、現行の財政運営を続けた場合の状況になっております。

主として先ほどお話ししました、財政推計の見直しとともに財政の健全化の取り組みも行っていこうということで、その具体策を示したのが次のページの4ページと5ページをちょっとお開きいただきたいと思います。

財政の健全化を図る上での端的なポイントと言いますのは歳出を削減すること、歳出を抑えること。それからもう一方は歳入を増やすこと、確保すること、歳出を減らして歳入を増やすことによって財政の健全化が進みます。

今回もそのパターンは2つ。左側が歳出削減のための取り組みとして、3つの取り組みを挙げております。それから右側のページへいきますと歳入確保策としていろいろ財源確保、受益者負担の適正化。こういった取り組みによって歳入は確保していこうという取り組みを取り決めております。結果右側のページの(3)のところにございます、財政健全化の取り組みによる効果額、この財政健全化の取り組みを着実に実行することによってどれぐらいの効果が見込めるのかがここにあります。令和2年度から令和12年度までの11年間で累計になりますが、49億5,400万円以上をこの健全化の取り組みによって賄うということになっております。

その取り組みが着実に実行された場合の推計が、次のページの6ページの上段と下段にあります。先ほどの推計と何が違うかと言いますと、一番上のところに、ちょっと字が小さいですけども、財政健全化の取り組みを行うことにより令和12年度末に財政調整基金残高を8億8,600万円確保できる見込みとなっておりますという表示がございます。先ほどと同じように、一番下のところに財政調整基金年度末残高という項目がございます。ここを見ますと、先ほどは令和7年度をみますと0円。財政調整基金がマイナスになるという表記がありましたけれどもここでは20億1,600万円が財政調整基金の年度末残高として確保できている。さらに右へ進めますと令和12年度には8億8,600万円までは確保できるであろうという推計見込みが立っております。

こちらの考え方で、表の見方ですけれども、そのページの下側、財政健全化の取り組み項目効果額ということで挙げております。先ほどお話しした歳出削減、それから歳入確保策をいろいろな取り組みをした場合、例えば個々の取組効果額の令和3年のところをご覧いただきますと、行政側だけでなんとか対応できる取り組みが2億3,200万円それから市民や受益者の負担を求めて行う取組については4,300万円。一番下の合計額として2億7,500万円が令和3年度の効果額として見ております。

この2億7,500万円を、上の表に戻っていただいて財政健全化の取り組みの項目、下から2番目のところになりますけれども、令和3年度の財政健全化の取り組みの効果額。ここに先ほどの数字がスライドしております。2億7,500万円でこれが効果額になりますので、この令和3年度の健全化の取り組みを行わなかった場合、現行の取り組みのままでいった場合は、繰入金は今405という数字が入っておりますけれども、先ほど6億8,000万円になっておりました。つまりは6億8,000万円から財政健全化の取り組みによる効果額2億7,500万円を引いた額が4億500万円と言うことでこの財政健全化の取り組みをどんどん効果的に進めることによって、この財政調整基金の取り崩しを少しずつ減らしていくということで最終的には先ほど申しました、この財政健全化の取り組みで令和12年度まで現状のことを続けた場合は49億円ほどの効果が上がるという推計となっております。

以上、その後前提条件とか、いろいろな資料が付いてございますけれども、先ほどお話ししまして、財政調整基金というのは市の預金で、この預金についてはですね、もう一度この3種類ちょっと戻っていただきまして、その下の米印の2番目のところからちょっと見ていただきたいと思います。

財政調整基金の適正規模はどれくらいなのかというご質問よくいただきます。それについては特段こうあるべきといったものが決まっておられませんけれども、一般的に言われていますのが、標準財政規模という数値がございます。市の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模、要は一般財源規模のことを言いますけれどもその10%ほどが適正ではないかというのが一般的には言われているところでございます。ちなみに白井市の平成31年度の標準財政規模は117億円になっておりますので、1割ということになりますと11億ぐらいがあると適正かと、今までは言われておりました。しかしながら白井市においては令和7年度末に財政調整基金残高の目標数値を20億円以上という目標を持っておりますので、現在はこの目標に取り組んでいるところでございます。

以上、かなり早足になりましたけれども、財政推計の説明ということで私の方からは以上とさせていただきます。

(2) 市の上位計画等について

○事務局 続きまして(2)、市の上位計画等についてご説明をさせていただきます。最初に資料2-1をご覧ください。ここに書いてあることをかいつまんでご説明させていただきます。

上位計画ということで、ここで市の総合計画をまずご説明します。総合計画は市の行政運営を総合的かつ計画的に推進していくための最上位に位置する計画で長期的なまちづくりの方向性を示し、市民と連携しながらまちづくりを推進するための指針となるもので行政における各分野には様々な個別計画がありますが、個別計画は総合計画の基本的な方向に沿って策定し推進していくこととなっています。

この総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成され、基本構想は目指す将来像やその実現に向けた基本的な政策の方針などまちづくりの指針を定めたもので、第5次総合計画における基本構想の計画期間は平成28年度から令和7年度までの10年間となっています。基本構想は市の10年後、平成28年度から見ての10年後、令和7年度の将来像を定め基本計画は基本構想に基づき将来像を実現するための具体的な政策を定めたもの。実施計画は基本計画で定めた政策に基づき具体的な事業を定めたものです。

実施計画と基本計画は前期と後期に分かれており、令和2年度は前期基本計画が終了する年度にあたることからこれまでの成果や課題を検証し、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえながら引き続き将来像の実現に向けたまちづくりを進めるため、令和3年度から5年間に取り組むべき方向性を示す後期基本計画の策定を進めてまいりました。

後期基本計画は令和2年12月18日の議会本会議で可決され、後期実施計画は事業の洗い出しは終わっていますが、現在最終調整中で文化センターでは資料2-1の3ページに掲載しました、7つの事業を提案しているところでございます。また参考としてその次の4ページに、総合計画の構成ですとか期間について示した図と5ページに分野別の個別計画の体系図を付けさせていただきました。その体系図の左側に第5次総合計画と書いてありまして、最上位の計画であるとい

うことが分かるかと思えます。ほか詳細は市のホームページで公開している総合計画関連のページ等でご確認をいただきたいと思えます。

続きまして、その体系図の次のページ、資料の6ページにあります、資料の2-2をご覧ください。こちらでは教育大綱と教育振興基本計画についてご説明します。教育大綱は市が取り組むべき教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、総合教育会議で市長と教育委員会が協議して定めることとされています。これまで4回にわたり協議調整を行い、令和2年12月に白井市第2次教育大綱を策定したところです。

白井市第2次教育大綱は白井市第5次総合計画の学習教育分野の基幹計画として位置付けており、計画期間は白井市第5次総合計画と同様の期間となっています。基本理念を地域、市役所、関係機関、学校、家庭、教育委員会が相互に連携協力するオール白井で高める白井の教育と掲げ、基本理念の実現のため学校教育、家庭教育、社会教育、生涯学習の4つの基本方針を定めるとともに具体的な取り組みは教育振興基本計画に位置付けています。

教育振興基本計画は令和3年4月から推進できるように準備を進めており、国・県の計画も参酌し今後5年間で進める白井の教育の方針や政策、主な取り組みを定めています。計画期間は、白井市第5次総合計画後期基本計画及び白井市教育大綱の期間と同様で白井市第2次教育大綱で定める4つの基本方針それぞれについて方針、政策、主な取り組みを体系的に定めています。文化センターについては基本方針Ⅳで取り組む生涯学習のところに7つの事業について記載しております。こちら7ページから8ページにかけて書いてあり、体系図は9ページにあります。

また、体系図にはありませんが、教育施設の二つの課題として文化センター及び桜台小中学校の給食のあり方の検討を挙げ、それぞれにあり方検討委員会を設置し、文化センターについては文化会館大ホールの吊り天井の既存不適格を解消する工事、桜台小学校中学校の自校式給食調理場については桜台小学校の大規模改修工事がそれぞれ令和7年度に計画されていることから、いずれも令和4年度中に結論を得るように進めることとしています。なおこちらの詳細につきましても白井市のホームページで公開している教育大綱及び教育振興基本計画関連ページでご確認頂ければと思えます。

以上で2-2の教育関係の計画を終わりました、その2-3 公共施設関係に参りますが、こちらにつきましても○委員お願いいたします。

○委員 はい、○課の○です。私の方から資料の2-3です。10ページになります。市の公共施設関係の計画についてご説明させていただきます。

まず1つ目としまして白井市公共施設等総合管理計画。こちらは市の所有する公共施設について長期的な視点に立って計画的に管理していくための基本的な方針を定めたものとなっております。

まず白井市、昭和54年に北総線が開通いたしまして千葉ニュータウン地区の入居によりまして、人口が急激に増加しているという状況があります。この急激な人口増加に対応するために多くの公共施設が短期間のうちに整備されているという状況があります。でも、これらの施設がこれからどんどん老朽化が進みまして今後は建設から30年以上経過していきますので、同時期に建設された施設が一斉に建て替えなどの更新時期を迎えることとなります。それから老朽化もどんどん進み各施設の設備の不具合やそれも徐々に出てきますので今後は施設の維持管理、あと安全

管理とかそういったものも必要になってくるという状況にあります。というところはありますけれども、市の財政状況を考えますとこれらすべての施設の建て替えとか改修とかに必要な経費を賄うのは正直厳しい状況にあります。今後についてはこれらの費用をいかに縮減して、かつ各年度で使う費用を平準化するか、そういったことが課題になっております。また建設当時から30年程度期間経てきますので、当時と市の、例えば人口の年齢構成とか取り巻く環境とかも変化してきております。そういう状況もありまして各施設の求められている内容、そういったものも変化してきているのかなと考えております。そういった市民のニーズとかそういったものにも今後対応していくことも必要になってくると、そういった課題もあります。これらの課題についてですね、短期的に処理できるという内容ではありませんので長期的な視点でこうした課題に対応するために今後の施設管理に関します、基本的な方針をまとめたものがこの総合管理計画に当たります。

この計画では基本方針として3つ掲げております。資料の方では(4)の目標というような形で書かれていますが、一つは将来の更新に対する計画的な取り組みとしまして、内容としてはコスト縮減を図っていきましようというふうに考えております。安全性や機能を維持しながら施設にかかる費用をできるだけ縮減していくこととしたものです。二つ目としましては有効活用の視点に基づく維持管理の推進ということで、こちらにつきましては既存の施設を現在・将来のニーズに合わせて状況によっては用途を変更するなどをして、施設を効果的・効率的に活用していこうというものです。三つ目の官民連携手法の積極的な活用、こちらについては維持管理の軽減を目標としております。民間事業を活用することにより市の財政の負担を軽減すること、また住民サービスの向上を図るというようなことを目標としております。この基本方針のもとに、各施設の対応を決めまして施設の適正な管理を推進していこうという内容になっております。

もう一つの計画になるんですけど、11ページにありましてこちらは白井市公共施設個別施設計画になります。こちらはですね、今ご説明させてもらいました、総合管理計画に基づきまして各施設の具体的な対応内容を示したものとなります。ちなみに総合管理計画の対象施設というのが市の所有するすべての施設としておりまして、施設と言いますと例えば学校であるとか市役所、文化センターなどの建築施設、それと道路とか水路、公園などの土木施設など、いろいろありますけれども、それぞれにおいて個別に施設計画を策定することとしております。この、今日の資料の説明する内容につきましては公共施設個別施設計画ということで、小・中学校以外の建築系の公共施設を一つの単位とさせていただきまして計画を策定したものです。文化センターもこちらの個別施設計画の中に該当しております。

計画の内容としましては、定期的に工事を行うことによりまして施設の長寿命化を図ることによりまして、維持費や施設の更新費などのトータルコストの縮減を図ると、それと各年度の事業費の平準化を図ることとしております。計画期間を令和3年度から令和12年度の10年間といたしまして、対象施設の中から劣化状況とかその状況を踏まえて対象施設を選定して工事を実施していこうというふうに考えております。10年間としていますけど、5年ごとに内容を見直していこうというふうに考えております。基本的な方針と書きましたけど、その工事の内容を築年数ごとに分類しております。まず建築から20年程度経過した公共施設につきましては、まず維持保全工事としまして建築当初の状況に回復するための工事を主として考えております。2段階目としましては、建築から35から40年程度経過した施設についてはその時点での法律や構造基準に合わ

せるための改修、それと社会ニーズ等を踏まえまして用途の変更や機能の追加などそのあたりも踏まえた改築も対応していこうと考えております。ただ文化センターにつきましてはこの計画でも明記しているのですが、一応計画工事の予定としましては令和7年度と予定しております。ただ工事の内容とか対応につきましてはこちらの文化センターのあり方検討委員会の検討結果を受けまして市の方で方針を決定することとしております。ちょっと資料の(4)の方で、最後の方に「文化センターのあり方検討委員会の検討結果を受けて策定する市の方針等により決定することとなる旨の記載となる予定」というふうに書かれているのですが、まだ資料を作っている段階では案の状態だったのですが、先週個別施設計画につきましては完成いたしまして、現在これが「予定」ではなくて実際にこのように記載されております。

口頭ではなかなか伝わりにくいと思うのですが、内容としては以上になります。個別施設計画っていう名前からするともうちょい細かい内容が出てくるようなことを思うかもしれませんが、内容としては漠然とした内容となっております、文化センターについてもこちらの資料で言っている内容程度しか実際記載はありません。詳しい内容は市のホームページで計画の方は公表されておりますのでご確認いただければと思います。以上になります。

(3) 文化センターの建設計画について

○事務局 それでは続きまして、3番の文化センター建設計画についてご説明をいたします。こちらは資料の3をご覧ください。実は建設直前、当時町の総合計画及び基本計画には文化センターの建設に関する具体的な記載があまりございませんでしたので、本日は平成3年6月の『(仮称)白井町文化会館等基本設計報告書』をもとにご説明をいたします。

3ページにわたって資料としてはございますけれども、基本的にこの基本設計報告書では、1ページの1番として計画の基本方針として施設のづくり方の記載をしまして、続いて2番として各施設別面積構成の設定及び配置、それから2ページ目について3敷地の利用計画、そして4としてページの下の方にある計画配置計画及びファザード計画、そして3ページ目の5の平面計画について記載をしています。

概略を述べますと、基本的には将来展望を見極め、住民が利用しやすく省エネルギーで、総合公園内の一つの施設として景観に配慮したものとし、総合公園内に建築可能な面積、それから将来の人口推計、敷地利用などを考慮して建物内外の配置を決定しています。エントランス棟を中央に配置しまして、図書館棟を西側、ホール棟北側に配置すること。建築基準法等により図書館棟が5,000㎡以内と定められていました。また、ホール棟が2,000㎡以内と定められていました。そのため、ホール棟の舞台関係の諸室、楽屋など及び機械室は地下に配置されていること、それから図書館棟は利用者数との関連の程度により1階に図書館(開架)、それから3階にランドマーク的なプラネタリウム及び展示室とすることなどが特徴的となっております、また正面の広場や南側の庭園等も総合公園の庭園計画と融合化を図るものとなっております。

その計画に則って作られたのがこの文化センターということになりますので、あと基本的なホールの席数ですとかプラネタリウムの席数、そんなところも資料としてございますのでご覧いただければと思います。

(4) 文化センターの運営経費について

○事務局 続きまして資料の4、文化センターの運営経費についてご説明をいたします。まず資料の4-1をご覧ください。1の組織体制ですけれども、文化センターは教育委員会教育部に属し教育機関の一つに位置づけられています。運営は市の直営で職員はセンター長以下22名（再任用4名を含む）が在籍し、4館の管理運営を行う班と施設管理を行う管理班で構成されています。また図書館、プラネタリウム館、郷土資料館には司書や学芸員といった専門職採用の職員がおります。会計年度任用職員は現在文化会館3名、図書館17名、プラネタリウム館5名、郷土資料館3名、合計28名を雇用し、図書館、プラネタリウム、郷土資料館には司書、プラネタリウムの投映、郷土資料の資料調査員といった各館が行う専門的業務の補助を担当する職員もおります。それから2の運営経費として、まず建設に要した経費は総事業費68億5,589万9千円で内訳は、建設費61億7,384万2千円。設計管理委託費等が1億5,323万1千円。備品購入費が5億2,882万6千円となっております。

(2)の年間の運営経費についてご説明いたします。年間の運営経費は平成6年の開館直後である平成8年度と平成31年度の決算書からの文化センター費の部分を抜粋し開館直後と直近の年度の比較を行います。決算額全体では、こちら2ページに表がありますが、決算額の比較ということでございますが、平成8年度と比較して平成31年度が1,785万円の減額となっております。主な要因としては、図書館の資料購入費と文化会館の自主事業実施に係る公演手数料の減だと考えられます。逆に、一般職員人件費、文化センターの管理運営に要する経費は増額となっております。一般職員人件費は職員の配置数ですとか、あとは年齢構成により増減が生じるものでございます。特に文化センターにつきまして専門職が多いということで開館当時から専門職として長期間在籍する職員がいたりそういったことが原因かと考えられます。

また文化センターの管理運営に要する経費につきましては施設・設備の修繕費、光熱水費、保守点検、それから施設総合管理等の委託料が増額となっております。平成31年度の決算についてのみ詳述しますと、文化センター全体の歳出決算額は3億5,094万4,730円で、内訳は一般職員人件費が1億4,403万3,520円、施設管理全体に関する経費が1億177万4,526円、図書館費6,130万461円、プラネタリウム費が1,191万9,386円。郷土資料館費が334万1,398円、文化会館費が2,884万5,439円となっております。

この予算決算書の中の予算で出てくる特徴として、会計年度任用職員については各館の予算に含まれているんですけど、一般職員の人件費や手当、それから機器設備の保守点検ですとか庭園管理、施設総合管理業務委託（ビル管理業務）など施設全体にかかる運営経費は館毎に分かれておらず一括しているため、人件費を含めた館毎の計算を出すには職員配置等による按分が必要となります。

それから参考に、歳入決算額全体は1,657万4,456円で文化会館使用料とプラネタリウム使用料等からなる教育使用料1,519万2,960円が主なものとなっております。それから2ページ目の真ん中より下、3の各館等の事業については、決算書として数字には表れない各館の事業ですとか、それから方針等を記載したものとなっております。本来ですとこの他に課題等もありますが、今回は各館の事業や特徴、方針等を記載したのとなっておりますのでご確認をいただければと思います。ここまでが資料4の文化センターの運営経費ということになります。

(5) 現在の市民の年齢構成及び将来予測等について

○事務局　そして次に5番目といたしまして、現在の市民の年齢構成及び将来予測等についてご説明します。資料の5-1をご覧ください。現在の白井市の人口構成は、市の市民環境経済部市民課が令和3年1月末現在で作成したものがございまして、人口は6万3,117人で詳細は資料5-2のとおりとなっております。上に表があって下に青い年齢構成の分布図になっているものがございます。

続きまして2番の人口の将来予測でございます。こちらは、まず日本全体の将来予測について国立社会保障人口問題研究所が平成29年に公表した「日本の将来推計人口—平成28～平成77年—平成29年推計」により説明します。

この推計は平成27年の国勢調査の人口等、基本集計結果並びに同年の人口動態統計を踏まえて実施されたものです。推計期間は平成27年の国勢調査を出発点とし、平成77年までの各年10月1日現在の人口を推計したもので、参考として令和97年までの人口が付されています。この推計では将来の出生推移、死亡推移についてそれぞれ中位と高位と低位の3仮定を設けておりまして、それらの組み合わせにより9通りの推計を行っています。資料としてかなり膨大になっておりますので、ここでは平成24年の総人口1億2千709万人を出発点とし、推計の最初に記されている出生の3仮定と死亡の中位仮定の結果について記載をしております。

基本的には総人口の推移は令和12年度の1億1千912万人から令和42年度の9千284万人と一貫して減少する推計となっております。また、人口構成の推移としても老年人口が増加しながら最後は減少すること、生産年齢人口及び年少人口は一貫して減少する推計となっております。

また人口構成比率の推移については、2ページ目の⑤の人口動向の概要のところでも記載してあります通り、2040年までにかけて一貫して人口減少と少子高齢化が推進すること、それから2065年までの年齢構造の変化の大半は2040年までに起こるとされています。

また、ある期間における人口については、出生者分増加し死亡数分減少し、転入分増加し転出分減少するという原則があると思います。つまり人口変化は自然増減プラス社会増減で示されますが、日本の場合は社会増減いわゆる国際人口移動の水準が小さいため、ほぼ自然増減の動向で決定づけられるとされています。

そして最後、(2)の白井市の将来予測についてご説明いたします。この白井市の人口の将来予測については、基となる資料につきましては、市が令和2年3月に公表した「白井市第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲載されている、白井市人口ビジョンというのがございまして、そこでは計画期間を令和42年(2060)年度までとし、将来の人口推計について先に説明しました、国立社会保障人口問題研究所による推計と、白井市第5次総合計画策定の基礎資料である人口推計報告書(平成26年作成)による市の独自の推計を活用し分析をしています。総人口は令和2年をピークに減少に転じ、今後人口は増加せず国と同様に徐々に減少する予測となっております。令和42年度の推計は5万1,157人です。

ここまでの人口に関する詳細は、この資料の5-3、それから5-4、5-5の方に掲載をしておりますので、ご確認をいただければと思います。

それでは次第の6、近隣自治体及び同規模自治体における、文化施設等の設置運営状況については、シアターワークショップさんに説明をお願いします。

(6) 近隣自治体及び同規模自治体における文化施設等の設置・運営状況について

○シアターワークショップ 座ったままで失礼します。はじめましてシアターワークショップの○と申します。こちらは私から説明させていただきます。

(6)の近隣自治体および同規模自治体における文化施設などの設置運営状況についてということで、資料6をご覧ください。こちらは、総務省の平成30年度市町村決算状況調べを基に人口、歳出総額、財政力指数がそれぞれ類似する自治体をリストアップして調査を行っています。また、都道府県別類似団体一覧表に基づき、白井市と同類型にあたる自治体をリストアップし、市町村決算状況調べをもとに人口に近い順に対象として選択しております。

その説明を下の表にしております。調査種別ということで、一つ目が人口同規模、歳出総額同規模、財政力指数同規模、で、3つ目の類似団体ですが米印のところをご覧くださいますと、人口と産業構造の組み合わせによって類型化し分類された自治体ということで、4つ目はこちらの考え方でやっております。

調査方法は都道府県別類似団体一覧表をもとにリストアップをした後に、人口に近い順に並べ替えをしております。(1)に白井市の市内の文化施設設置状況というものを参考までに記載しております。詳細な調査結果は2ページ目以降に表で載せていますが、今回は1ページ目にホール、図書館、資料館、プラネタリウム、4つの調査内容と結果概要を載せておりますのでこちらを説明させていただきます。

まずホールは、ホールを有する文化施設を持つ同規模都市におけるホールの座席数(収容人数)ということで調査を行いました。白井市同様に700席から1,000席未満のメインホールを有する施設が多く見られています。また、財政力指数が同規模の自治体では1,000席以上のメインホールを有する施設が目立っていました。

図書館は、リストアップした自治体の図書館(分室図書室を除く)ということで蔵書数を調査しています。こちらは中央図書館の機能を有する図書館のみ赤字で表記しております。中央図書館の機能を有する図書館であっても、蔵書数が15万から30万冊未満となっている白井市よりだいぶ蔵書数が少ない施設が多い傾向にあることがわかりました。財政力指数が同規模の自治体では30万冊以上の蔵書数の施設も見られましたが、人口規模が白井市よりもかなり大きい自治体ばかりとなっております。

次に郷土資料館についてですけれども、こちら類似する機能を有する施設の延床面積を調査しました。調査の結果、白井市同様延べ床面積が500㎡から1,000㎡未満となっている施設が多く見られました。同規模の資料館を複数有しており、合計面積では白井市よりも多くの資料館を有する自治体もみられています。

最後に、プラネタリウムについてですけれども、こちらはすみません1行目ちょっと修正をお願いしたいのですが、プラネタリウムはドームの直径を調査しております。座席数ではなくドームの直径です。調査の結果ですけれども、プラネタリウムが設置されていない自治体の方が大半を占めておりましたが、設置されている施設を見ると白井市よりも規模の大きいドーム径15m以上の施設が多く見られております。こちらの説明は以上となります。

○事務局 ありがとうございました。以上で、1から6まで長くなりましたが、報告事項として6件の説明を終了します。

○委員長 以上で報告事項の説明がすべて終了いたしました。ここで10分間の休憩をとりまして換気をいたしたいと思います。再開は10分後の14時40分よろしいでしょうか。それでは各自休憩をとってください。よろしくお願いいたします。

〔10分間の休憩〕

○委員長 定刻になりましたので、休憩前に引き続き会議を再開したいと存じます。これからの時間は報告事項の中の説明事項、6つあったかと思うのですが、それについて委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと存じます。進め方としては報告事項の順番にまず個別に伺いましてその後質問を頂戴したいと思います。それでは、ご意見ご質問のある方は挙手でお願いいたします。

では、最初に資料1の市の財政推計財政健全化への取り組みについてから始めていきます。いかがでしょうか。

○委員 ○です。一つはこの資料の17ページ、公共施設整備保全基金ですけれども、財政推計表にも入れば、すごく分かりやすいかなという気がしました。それから財政推計で決算額と計画額ですが、第5次基本計画は前期が終わって後期に入ったわけで、その前期の推計額が、どういう決算額になったというそんな表はあるのでしょうか。というのは推計額の読み方が、いろいろ条件ございますけれども甘かったのか、辛かったのか、みたいなことになる。また別に教えていただけたらと思います。

○委員長 ありがとうございます。それでは○委員お願いいたします。

○委員 1点目の質問は17ページ。資料の17ページですね。公共施設整備保全基金の関係かと思えます。今先ほど話しました通り、財政調整基金については目的なく、いわば先ほどの歳入歳出の歳出超過になった場合の財源不足に対して、この財政調整基金を取り崩すことがいわゆる処分と言っていますが、処分することができる。

ここでいう公共施設整備に要するに基金につきましては、特定目的基金という位置づけになりましてその名のおり目的を持った基金となっています。これは公共施設の整備要請に係る経費にしか使えない基金でございまして、今現在ですと、21年度時点ですと10億5,200万円が残高としてございます。令和3年度の予算がここで、明日の議会の最終日で可決いただきますと成立しますが、来年度の令和3年度予算ではこの公共施設整備保全基金については活用などしておりません。というのも、先ほど○委員から話がありました、公共施設の整備についてはこれから段階的に進めていかなければいけませんので、極力積み増しをしながらこの基金を活用して公共施設の整備に活用していきたいということを考えております。

あと、もう一点の前期5年の決算と推計額のお話かと思うのですが、よろしいですか。ちょっと今手元にございませんで、後ほど確認いたします。

○委員長 他の委員の皆様いかがでしょうか。

では私から。ちょっと理解の確認をさせてほしいのですが、私はたぶんこの質問を出した本人なので。この市の財政推計財政健全化への取り組みという資料で、結局言いたいことっていうのはこういうことかと思うんですよ。これまで白井市の財政運営をなるべく健全に続けてきたと。そして貯金も作ってきたんですが、外部環境の変化によってその貯金を取り崩さなきゃいけないようなことになるとこのまま何もしなくて手をこまねいていたら、貯金そのものがなくなって

しまうと。ですので、行政としては行財政改革を行うことによって、なんとか財政調整基金を作るようなことに取り組んだと。だけれども、白井市の財政規模から考えると適切とされている10%にどうも令和12年(2030年)にはそれに届かないという理解になっているんですが、そういう理解でよろしいかというのがまず質問の趣旨です。

○委員 ありがとうございます。資料の、ちょっと見づらいですけどページが6ページになります。5番の財政推計というところの、表の今お話をいただきまして、こちらは今、委員長にお話いただいた通り財政健全化の取り組みを行った場合の推計になっています。それを行った場合が、一番下の財政調整基金年度末残高の一番右、令和12年度末の数字を見ますと886という数字があります。8億8,600万。これが今お話の、先ほどちょっと冒頭にお話ししました、財政調整基金の適正規模がいくらなのかというのは我々地方公共団体にとって悩ましい問題ではあるんですが、一般論としますと先ほど申し上げました通り10%が適正ではないかという経験則として持っております。その目標を超える20億は、われわれの今の市の目標数値でございますけれども、委員長のお話がありましたとおり12年度は10億、適正規模といえる10億を下回ってしまうという推計結果が出ております。

ただこの冒頭に書いてあるんですけれども、こちらはあくまでも参考値として積算しております。年度を越えるごとに社会情勢の変化とか、国の制度変更とか、そういったものが様々な要因がありますので、次の第6次の総合計画を策定する前にはまた同じような財政推計をなるべく近い段階の数値で行っていきたいと考えています。

○委員長 ありがとうございます。いずれにせよ財政が厳しいことには変わりはないので、楽観的な態度ではないという理解でいいかというふうに受け取らせていただきました。ありがとうございます。○委員、どうぞ。

○委員 5ページの(2)の歳入確保のための取り組みのイの受益者負担の適正化のところの①で、無料の公の施設の利用料金の有料化とありまして、その次ページの財政健全化の取り組み効果額の下段の方だと思われるんですけれども、行政と市民がそれぞれ頑張っただけで市民が受益者としてそういうものを負担するというので、その下の社会教育施設や各センターのあり方の見直しというのが、これ令和8年度からこれは3千万ずつですか、計上されていて、この3千万というのはその米印1番の各センターを整理統廃合した場合にセンターの維持管理にかかるコストの削減額を効果額として見込んでいるという記載があるんですけれども、これはそういった公共の施設を利用した利用料として有料化したものの金額ではないということですか。

○委員長 ○委員お願いします。

○委員 ページ数でいきますと、これもちょっと見づらくて申し訳ないです。7ページの財政健全化の取り組みの効果額の表のうちちょうど中程ですね。市民受益者という項目の中に社会教育施設や各センターのあり方の見直しというところをずっと見て横にスライドしますと、令和8年から30という数字が単位100万の3千万という数字が入っております。

この内容につきましては先ほどの無料の公共施設の有料化を進めるという部分の効果額ではございません。この下に米印の一番でございます。さきほど○委員にご指摘いただきました。各センター出張所を含んだものの整理統廃合を行った場合に得られるコスト。この場合はランニングコストの部分の部分を言っておりますけれども、その効果額を一部見てこの令和8年度からの効果額として見込んでいるところでございます。

○委員 としましたら、受益者負担で公平性を保つための有料化する場合の考え方はもしあるとするならば、ランニングコストの部分を受益者負担ということで有料化するという考え方であると。質問意図としては、受益者負担というのはどこまでのコストを受益者負担として考えておられるかというのを伺いたい。

○委員 今度は戻りまして、5 ページの受益者負担の適正化の①無料の公の施設の利用料金の有料化というところのご質問かと思えます。公共施設の中にはですね、今現に無料化の施設でも法律上法令上、料金をとってはいけないという施設が一部ございます。そちらについては法律の規定ございますので有料化はかないませんが、一部については、なるべく市として受益者負担の考えをしっかりと徹底しようということで、数年前にこの使用料のあり方の考え方の方針を示しております。

その中で一例を申し上げますと保健福祉センターというのが本庁舎の隣にありますけれども、あちらの3階の団体活動室という部屋があります。こちらは無料開放して福祉の方々に利用していただいておりますけれども、昨年からは一部有料化をしております。これはなるべくそのコストに見合った受益者の負担をしていただくという考えのもとで行っておりますので、現状1つの例を挙げますと、その無料化であった施設、団体活動室などの有料化というのを一部導入したところでございます。

○委員長 他にいかがでしょうか。どうぞ、○委員。

○委員 ○です。関連して、7 ページの財政健全化の取組効果額の市民（受益者）の社会教育施設や各センターのあり方の見直しで平成8年度から効果額が出ていますけれども、これには文化センターは入らないんでしょうね。

○委員 この中に入っておりません。

○委員長 では、資料1についてはよろしいでしょうか。厳しい白井市の財政事情がお分かりになれば幸いです。では、資料2の市の上位計画について、ご意見・ご質問を承りたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

じゃあ資料の2、市の上位計画等について特段の質問等がなければ、資料の3に進んでいきたいと思えます。

資料の3、文化センター建設計画についてに移って参りたいと存じます。この資料の3につきまして、委員の皆様はご意見やご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。○委員お願いします。

○委員 この計画の中で、当初のこの平成3年のところでは、文化会館の各施設別面積構成の設定及び配置の方には、文化会館部分に中ホールに関する記載がなく、図書館棟の方の多目的ホールとして中ホールが位置づけられるような記載、3ページの5の平面計画の図書館等のところですね、そこに多目的室(中ホール)となっているんですけど、当初のこの計画としては、この中ホールというのは文化会館の一部というよりは、もっと多彩な多目的室としての役割として設計されたものなんでしょうか。

○委員長 これについて、事務局お願いします。

○事務局 お答えいたします。当初はですね。中ホールということで文化会館の設備ではなくて、図書館の視聴覚室という位置づけで設計が進んでいっております。途中からホールの方の施設になっているということで、今例えばホールの方の事務室と中ホールが離れているという、そういう

うのも当初の計画の影響なのかなというふうに考えられます。以上です。

○委員長 他に委員の皆さまいかがでしょうか。○委員お願いします。

○委員 1の計画の基本方針の、施設づくり方についてなんですけれども、白井総合公園の一施設として総合的な景観と外部空間形成を考慮した施設であること、ということで当初基本方針の一つとして考えられていたようなんですけれども、この方針は今後も継続していくべきものなんでしょうか。それともこの方針自体も見直しを今回検討すべきものなんでしょうか。

○事務局 ちょっとお答えできない部分も、というか確認しないとお答えできない部分もあるんですけれども、白井総合公園というと市民の皆様はあちらの芝生広場を総合公園ということでお考えになりがちに思うんですけれども、これは文化センターも含めて総合公園ということなんです。ここの説明でもご説明しましたとおり、当時建てたときの公園の中において何㎡までこういう建物が建てられるということに基づいて作っておりますので、そのあり方の最終的なところの持っていく方の中では、総合公園の中の都市計画法っていうんでしょうか、そういう都市計画に関するもしくは公園に関する法律のことも考慮していかなければいけないとは考えております。ただ、どこをどうするかというところでは、申し訳ないんですが、まだ資料等を細かく読み込んでいないところがございます。

○委員長 他に委員の皆さまいかがでしょうか。すみません今の質問ちょっと確認したいんですけど、これ旧白井町の時代の土地の利用計画なんですよね。一応、白井市もその土地利用計画を継承する格好でいいんですよね。

○事務局 お答えします。継承しているということで間違いありません。

○委員長 だから今後の文化センターのあり方を検討するときに、拡大するのか維持するのか縮小するのか廃止するかいろんな選択肢になりますけれども、都市計画法の下で総合公園という立地の中で、この文化センターのあり方っていうのを考えていかなきゃいけないという条件が加わるわけですよね。そこだけちょっと確認させていただければなと思います。

○事務局 その通りでよろしいと思います。

○委員長 では次の資料に進行していきたいと思えます。文化センターの運営経費について、資料4ですね。そちらについて進めてまいります。どうぞ、○委員。

○委員 資料4—4の7ページなんですけれども、文化センターの歳入でまちづくり寄附金が0円というふうに記載があるんですけれども、これはふるさと納税をイメージしているものでしょうか。

○事務局 その通りでございます。他の年度には若干この資料を作った時に平成31年、30年、29年のあたりも一回作って見たんですが、その時にまちづくり寄附金のものが入っていたのがありましたので項目として作ったんですが、最終的に資料としてご提示したこの31年度はなかったので、どれも0円ということで記載してございます。

○委員 まちづくり寄附金そのものは、この文化センターに寄附していただくような趣旨で掲載されておられたのでしょうか。

○事務局 こちらは、現在秘書課が担当しております。寄附されるときにどういった項目の予算にご寄附されますかというのが選べるようになっておまして、今手元に細かい資料がないんですけれども、文化センターその他っていうものもあるんですけれども、ここで記載された例としてはですね、文化芸術等に要する経費というのに寄附したいというような項目があったりするん

ですね。そういったものの一部がこの文化センターの事業の中に割り当てられるというような実績がございます。

○委員 ふるさと納税詳しくないところがあって、市民が自分で寄附することはできないんですね、他の市の方しかできないんですって。

○委員 ふるさと納税のお話だと思うんですけども、それに対応した寄附金になっております。市外の方がふるさとと白井を位置づけて寄附いただいた場合には、寄附金にみあう返礼品をお送りする形でお礼をしておりますが、市民の方が白井市に寄附をすることはできますけれども、例えば返礼品の受け取りができないといったことはありますけれども、寄附ができないということは、制度上はないです。

○委員 返礼品が受け取れないというのは、例えばさっき有料化したものをチケットを出したりとかそういうことができないということなんですかね。すいません、市民がふるさと納税した場合に返礼品を受け取れないわけですね。その返礼品は例えばナシとか昔やったことはあるんですけども、例えばそれが郷土かプラネタリウムのチケットみたいなものを発行してそれを使っていただくような形にするとかですね。そういうことができないのかなとちょっと思ったんです。趣旨はですね、ふるさと納税を使って歳入を増やすことが市民の方もしくは市外の方、例えばプラネタリウムはもっと使ってくださいとか、あるいは図書館をもっと利用してくださいとか市外の方にも使っていただく上で、ふるさと納税が有効に使えるのであればぜひそこはアピールすべきかな、というふうに思いましたね。

○委員 返礼品はお金がかかりますのでかからないものに変えるということで、市でも、秋口に梨マラソンを行っておりまして、その参加券を代わりにこのふるさと納税の返礼品としてお渡ししているということも行っておりますので、例えば公共施設の利用を促進するひとつの手法としても考えていきたいと思えます。

○委員 もし可能であれば文化センターというものに明示的に寄附できるような形になっていれば、おそらくふるさと納税した場合にはもう少し大きい間口でお金が入ってくるのであれば、そこでまた振り分けがあるのかなと思いましたが、できれば文化センターに寄附していただけるようにできればいいなと思いました。

○委員長 この資料4-1の文化センターの運営経費についての資料の読み方なんですけど、2ページ目、平成8年度と平成31年度を対比させて、それぞれの予算科目についてご説明があったかと思うんですけども、人件費については会計年度任用職員とかも増えたりしたこともあって若干増えたのかなと。

文化センターの管理運営に関する経費については、修繕設備の経年劣化に伴って修繕等々が増えてきているからかなというふうな理解なんですけれども、図書館費とかプラネタリウム費とか郷土資料館費とか文化会館費っていうのが軒並み減少していますよね。特に図書館費なんですけどこの減少は何を意味しているのかちょっと教えていただけないでしょうか。実を言うのも、この減少額というのはそれぞれの事業を運営するにあたって必要な経費で、それがここまで減っているということは、そもそもそういう機能も果たせなくなってしまったのではないかなというふうな読み方もできるので、ちょっと確認させていただければなと思って質問をさせていただきました。

○事務局 ○の方から説明させていただきます。おっしゃるようになんかの額が減額になってお

りまして、現在機能をできるだけ維持できるように、優劣を決めてできるだけ優先順位が低いところを減らすという形で対応はしております。ただ施設の理想像としては、これぐらいのお金が見つからないとなかなか運営的には厳しいという部分も出ていることは事実です。以上です。

○委員長 その質問に伴って、資料4-4と4-5を具体的に比較することができると思うんですが、図書館という施設を持って雑誌や図書が買えないというような事態になるともうそれ壊滅的な話ですよ。もう名ばかりになってしまいますよね。だからそれがプラネタリウム館とか郷土資料館、文化会館とかに軒並み現れているのかなと思って質問をさせていただいたわけです。

あと、白井市の財政も見てみますと、平成8年の一般会計の歳入歳出が大体予算規模でいうと150億円ですよ。それが平成31年になると200億円規模になっていますよね。財政規模は大きくなっているけれども、文化センター関係の図書館費や文化会館関係の経費がすごく削られているんですけど、その削られた分が最終的にどこに振り分けられたのかなというふうに推測してみると民生費なんですよ。だから今の言葉で言うと誰も見捨てない政治に法を優先したがために、そういう図書館関係とかのソフト面での購入費用が削減されていたのかなというふうに見えるんですけど、そういうふうな理解でいいのかちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員 例えば備品のお話だと思うんですけども、今お話の平成8年度予算規模は150億、直近でいきますと200億円を超える予算規模となっています。その中で変わらない大きな理由としましては、ちょっと資料古いですけども、平成の17年から26年までの9年間において例えば民生費については約当初2倍になっていたりとか、あるいはその民生費のほぼ占めます、扶助費については約3倍ほどに増加しているというところで、かなりこの民生費あるいは扶助費の増加というのは白井市だけに限ったことではございませんけれども、かなり占める割合が大きくなっているということが考えられると思います。その結果、事務局の方からお話があった図書備品の方が少し縮小されつつあるという現状はあるかと思えます。

○委員長 いやもう民生費についていうならば、平成8年度との比較において13億だったものが78億になっていますよね、予算ベースで。だから予算規模200億の自治体で、人口6万人ですよ、これ結構な金額になってるんだというのが、ちょっと驚きを隠せなくて質問させていただいたわけです。

大体地方自治体を運営するにあたって、人口100人に対してだいたい行政職員1人が目安なんです。にもかかわらず、人口6万人で394名からまたは削減されてますよね。いやよく少ない人数で、行政運営を回せるなというのが私なりの外部者としての感想でございしますが、それもちょっとあわせて申し添えさせていただきたいと存じます。

他にどうでしょうか、この資料4については、どうぞ、○委員。

○委員 先ほど、そういった訳で図書館費については書籍を減らしているということなんですけど、他のプラネタリウム、郷土資料館・文化会館に関してもそうしたソフト面を削減したり、ちょっと苦しいと言いますか、そうしたことをされている状況なのでしょうか。

○事務局 各年度の細かい資料が今ない所があるんですけども、多少年度によって機器を更新する年や機械のリースをする年というのがありますから、大幅な変更のある予算ではないもので増減するというのはもちろんあるんですけども、ひとつとしては先程事務局の方から説明させていただいた図書購入費と文化会館のいわゆる自主事業ですね、演歌歌手を呼んだりとか、クラシックコンサートを主催事業としてやる予算の減少というのが大きいというふうに思います。あ

と細かいことを言いますとプラネタリウムの番組のことなどもあろうかと思えますけど、そうした細かい増減については手元に資料がございませんので、大きいものとして2つだけ今回ご説明させていただいたというところでございます。

○委員長 はい。わかりました。これでよろしいですか。

すみません、文化会館関係の事業なんですけど、この資料の読み方について確認したいんですけど、歳出項目の中に公演手数料が平成8年の資料に見られるんですけど、いまご説明にあった演歌歌手の方を呼ぶにあたって、プロモーション関係のそういった費用が工面できないから、歳入の方の自主事業の入場料が得られないという理解でよろしいでしょうか。ちょっとそこら辺、資料の読み方がわからないので教えてほしいんですけど。この文化会館関係の費用の削減なんですけど、そもそも予算が削減されてるからいろんな芸能プロダクションとかにPRすることができない、だから演劇ができなくて収入が入らないという理解でいいのかどうか、ちょっと確認させていただきます。

○事務局 はい。お答えします。基本的に公演については手数料ということでプロモーターにお金を支払ったりするわけなんですけれども、一つは自主事業として歳出の予算が組めればいくつかの公演、高い方安い方含めていろいろとお呼びすることができる、契約することができるわけです。その自主事業に充てられる自主事業の運営事業の予算が少なければ、その予算規模にあった方しか呼べない。あと歳入につきましては、ここは市直営ですので、いわゆるペイするとか逆に利益を出すような価格設定はしてないんですね。座席数もやっぱり千何百席とか、この辺ですと松戸の森のホールとかそういうところは別なんですけども。ですから歳入と歳出については、組み方が違うので歳出規模、つまり予算の獲得によってどのような演目を呼べるかという考え方なんですけれども、こういったお答えでよろしいでしょうか。

○委員長 いや、歳入項目で見たときに文化会館自主事業入場料が平成8年が2,700万円あるんですね。で、それが平成31年だと40万円までに、壊滅的なぐらまで減ってるじゃないですか。その意味を問うような形になるかと思うんですよ。すみません、事務局お願いします。

○事務局 まずですね、平成8年の自主事業に関しての歳出、要するにアーティストを招聘するための費用、それに見合った入場料という形で、とはいっても100%回収できるわけではない、というのと、平成6年にオープンしてまだ間もないというところで、市民の皆さん、市外の方も含めて知ってもらおうということで、若干入場料も下げたりとかという工夫の中で運営しております。そこで現状を言いますと、自主事業にかかる費用が当時で3,000万から5,000万ぐらいの費用を預らせていただいて、事業をたくさん組めた時代から現在はその10分の1ぐらい、もしくはもっと低い歳出予算ということでの比較ということでございます。

○委員長 ありがとうございます。厳しい台所事情ということがよくわかります。では他にいかがでしょうか。では○委員お願いします。

○委員 関連してですけど、郷土資料館は分母が小さいので目立ちませんが、割合としてはすごく減額になってます。資料館はいかがですか。

○事務局 今郷土資料館費のご指摘いただいたところ459万2,000円と334万のところであろうかと思うんですけども、すみません手元に細かい資料がないんですけども、郷土資料館費については、よく美術館とかですと資料購入の予算とか持っているところがあるんですけども、そういうのは基本的には持っていないで、基本的に施設の維持管理、それから会計年度任用職員、企

画展をやるための印刷製本費とかそういったものが予算のメインになっているんですね。資料で出しておいて大変恐縮なんですけど、この平成 8 年と平成 31 年度の差について細かい資料がないものですから、運営自体は大きな変更はありませんのでどの辺に差が出たのかということについては調べさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。では資料 4—1 についてはこれで終了させていただいて、現在の市民の年齢構成および将来予測等について資料 5 に移ってまいりたいと存じます。この資料につきましてご質問やご意見等ございますでしょうか。

すみません、委員長の方から手短にしますので、この資料のざっくりとした読み方なんですけど、日本全体の将来予測と白井市が同じような方向性をたどるという理解でいいんでしょうか。なんか白井市だけ例外的に若者が爆発的に増えるということはある得ないってことですよ、はい、ありがとうございます。

○委員 今の財政状況ですとかこの人口推移を見て、ちょっと悩ましいなとかどうしたらいいのかなと思うんですけど、今新しく西白井の方にマンションを建築したりですとか、あとこの市役所の隣にも病院を誘致したりとか、いろいろ市の方でも新しい街づくりをしている印象を持っているんですけども、若い人口に移動してきてもらうことを期待してそのような運営をされていると思うんですが、そういった今後の若い人口若い世代の人達が白井に移ってくるということはこの表には反映されていないんですよ。

○委員長 これは全国の自治体も一生懸命努力してやってることなんで。だから白井だけが一人勝ちするっていうのはなかなか難しい側面があるんじゃないかなというふうに思うわけなんですよ。

○事務局 確かに統計担当にもいろいろ話を聞いたんですね。それで、やはり今回総合計画の中でももちろん若い世代の定着ということを大きな柱のうちの一つに入れてると思いますので、もちろん非常に重要でして、少子高齢化・人口減少というのは市を挙げて取り組むべき課題であって、総合計画に基づく事業などで少しでも数値を向上させられるように様々な取り組みは進めているというところはあるんですけども、今回はそういった具体的な施策がこの表に表れているかどうかというところは、そこまで担当の方に聞くことができなかったんで、取り組んでいることは間違いございません、という回答までとさせていただきます。

○委員長 はい、ありがとうございます。ほかに委員の皆様ご意見ご質問などございませんでしょうか。では、次の資料 6 に移っていきたいと思います。近隣自治体および同規模自治体における文化施設等の設置運営状況について、この資料 6 について委員の皆様から質問や意見を頂戴したいと思います。どうぞいかがでしょうか。では○委員お願いします。

○委員 運営状況の中で施設の利用頻度ですとか占有状況っていうのは出てこなかったでしょうか。というのをちょっと一つご質問させていただければと思います。

つまり、運営状況の中で、施設の利用頻度ですとか、集客、どのぐらいの人数が使われてますよとか、施設はあるんですけども、どのぐらい使われて埋まってるのかとか、どのぐらい使われてるのかっていうのがわかると、この先のニーズを考えるとときに指標になるのかなというところからちょっと確認させていただければと思います。

○委員長 では事務局とシアターワークショップさんの方でお答えになれる範囲で回答をよろしくお願いします。

○シアターワークショップ はい、シアターワークショップの○と申します。今ご質問いただきました利用頻度・占有状況、施設の稼働率に関することかなと思うのですが、現状この同規模自治体に関しましては稼働率の調査等は行っていない状況です。一方で近隣施設にアンケート調査を実施しておりまして、そちらに関しましては施設稼働率等のデータも併せて出させていただくというようなことをしております。

○委員 そしたらそれはどこにありますか。見方が悪かったら申し訳ないんですけども。

○シアターワークショップ 失礼しました。本日お配りしている資料の中には入っていないくて、現在そのアンケートを出してちょうど回答を受け取っているような状況です。そちらに関しましてはまた分析した資料をお出しできるようにいたしますので、その際にご確認いただければと思います。

○委員 よろしく願いいたします。

○委員長 はい、他にどうでしょうか。

○委員 質問ですけども、1ページの財政力指数はどういう意味なんでしょう。

○委員 財政力指数というのはですね、各年度が終了しますと各自治体は決算を出すことになります。で、その決算の統計、全国統計調査という調査を各市町村都道府県も含めて行います。その中で例えばいろいろな比較を今回この施設ごとにされてますけども、たとえば人口が6万3千人の白井市がそうですが、同じ人口規模でも必ずしも財政状況が同じとも限りません。小さい自治体でも特定の施設があるとかなりの税金が入ってくるという自治体もありますので、単純に人口比とかそういったもので比較できないので、決算統計調査という調査をした中で、その財政状況は同じようなグループをとっているのですね、国が示していて、今回の例でいきますと白井市がⅡ-3というグループ分けに入ってますので比較対象とすると、その決算統計で出たⅡ-3のグループが白井市とほぼ同じような財政構造、市の状況になっているということができるのでその比較が、その施設ごとの比較が非常に有効だというそういう指標として使っております。

○委員長 端的に言うとも白井市さん0.9って出てるんですけど相対的に見て良いんですよ。1を超えたら不交付団体になるので国からの補助金は出ないんですよ。白井市さんは財政的には財政力指数的にはいいんですけども、実際ふたを開けてみるとここ数年の決算を見るとちょっと厳しい状況に立たされているわけなんですよ。だからなかなか分析上はわかりにくいんですよ、玄人でないと。そういう状況です。ほかにいかがでしょうか。

これ資料6についての読み方なんですけれども、白井市人口6万3千人で予算規模200億と。その割には、あとは図書館関係の経費だとか、文化会館関係の経費だとか減らされている中でよく頑張っているっていう風な意味合いで良いでしょうか。ほかの人口規模で蔵書数なんかで見ると、白井市と同規模の冊数そろえようと思ったら、ほかの自治体さんだから人口はもっと多いはずだという風な調査結果ですよ。

○シアターワークショップ そうですね。事業面でこの資料を見て他と比べてどうかということはいえない状況なんですけれども、その前回の委員会の際にご質問をいただいたのは他の自治体ではどういった規模の施設を持っているのかということで特段事業の話ではないという風に理解しておりましたのでこのような資料となっております。

○委員長 いや、けれど、その図書館の調査内容に関して言うと白井市よりも白井市と同等以上の蔵書数を持つには白井市よりもかなり大きい自治体なんですよ。ということは理屈の上で言

うと白井は健闘してる方だという風に施設面では言えると思うんですよね。あと資料館についてもそうですよね。その辺は言えるんじゃないかなという風に読ませていただきました。ちょっと感想なんでこれ以上は差し控えますが。ほかに皆さんよろしいでしょうか。はい、○委員お願いします。

○委員 その話なんですが、先ほどの有料無料の話でもちょっと気が付いたんですけれども、今白井市が持っている施設で市として必ず法律的に持つておかなければならない施設とそうではない施設という観点でいくと、今のこの文化センターではどういう形の理解でよろしいのでしょうか。要は例えば図書館を絶対設置しなきゃいけないけれども、それで無料だけれども他は別になくても良いんだけど有料化してもいいですよというような理解でよろしいでしょうか。

○委員長 ○委員お願いします。

○委員 今の一つの例でいきますと図書館については図書館法という法律に基づいた施設、法定の施設ですので通常の公の施設といわれる市民の方に利用していただく施設については、条例を作って設置をするという根拠が必要となります。ですので、図書館についても最初の会議で示しました条例があります。じゃあその図書館は必ず設置しなきゃいけないかどうかということについては法律には特段書いてございませんのでそこは任意という判断になろうと思います。

有料化については明確に有償はいけないという規定がありますので図書館については有料化というのは難しい施設になっていると思います。あと他の公共施設について必ず設置しなければいけないという施設は、おそらくは公共施設ということでありまして、あまり想定できないかなと思います。以上です。

○委員長 ありがとうございます。どうぞ事務局お願いします。

○事務局 さきほど○委員から設置するという発言に関連して白井が町から市に変わるところでの集会施設として体育館かこのような文化ホールの有無が要件としてその当時はありましたので、文化会館という部分はそれに基づいて作られたというふうになっております。ただそれ以降市になってしまった以降は、必要な施設かどうかというのは特に法的にはないということになっております。以上です。

○委員長 はい、ありがとうございます。自治体区分が町から市に変わるときに人口要件だけじゃなくてそういう施設面での要件もあってその選択肢として該当したってことですよ。

○委員 資料3は平成3年を基に作成したとあるので、市ではなくて町をベースに書かれているという理解でよろしいですか。

○委員長 事務局お願いします。

○事務局 はいその通りでございました。第1回目の会議で文化センター建設の経緯っていう資料をお配りしまして。昭和56年まで話が遡りますというお話をしたかと思うんです。そこで例えば郷土資料館とかいろいろな施設の必要性が資料2でもご説明しました通り総合計画ですとか、そういった町の一番基となる最上位の計画の中に位置づけられて、いろんな紆余曲折、検討を経てこういう文化センターが形作られてきたと思うんですけれども、その建設直前の平成3年6月の時点の建設の理念とかそういったことを書いたものの抜粋ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長 他になければいかがでしょうか。じゃあ資料6についてはこれまでと伝えさせていただけます。じゃあ全体に関して何か質問ご意見等ございますでしょうか。では、○委員。

○委員 今日では財政状況とかこれまでの建設計画とか、いろいろ資料をいただいて参考になったのですが、この委員会の目的と役割は、今後の利用方法（拡大、現状維持、縮小、廃止等）を、幅広く検討することになっているのです。財政推計の見直しの4ページのイ、公共施設等のあり方の見直しスタートなのでしょうか。議会の附帯決議もお話しいただきましたけれども、社会教育施設や各センターのあり方の見直しが出てこの検討委員会の目的と役割のかなり具体的なイメージは出来てきてきたんですけど、そのことを確認したいっていう意味なんです。

○委員長 事務局いかがですか。

○事務局 財政推計の見直しと財政健全化の取り組みの4ページの、この4-1の（イ）がこの検討委員会との根っこになっているかというご質問ですよね。○委員から。

○委員長 ○委員お願いします。

○委員 ありがとうございます。4ページの公共施設等のあり方の見直しの中の①番。先ほどもお話にありました社会教育施設や各センターのあり方の見直しということで取り上げておりましたが、これについては一般論としてこういった施設のあり方を検討しようというのが、この健全化の取り組みの項目メニューとして挙がっていますが、この時点で具体的に文化センターを飛び出して対象としていると言うものでは、この時点ではありませんでした。ただその後前回の会議でお話がありました、特定天井といわれる天井の改修をめぐるまして、それに対応するために文化センターのあり方を検討すべきという方向性が、市の中で位置づけがされましたので、それをもとに今回、文化センターのあり方の検討委員会を設置をしてその取り扱いの議論をいただくという場を設けたということになっているものと承知しています。以上でございます。

○委員 その中で前回いただいた資料を見るとですね、令和2年3月の議会の方で附帯決議があるんですが、ここではもうすでに白井文化センターの「あり方」という言葉が出てくるんですよ。だから何を意図したのかそこがわからなかったもんですから、質問させていただきました。この目的と役割については理解したつもりです。

○委員長 ありがとうございます。他に委員の皆様いかがでしょうか。○委員お願いします。

○委員 文化センターの運営経費ということで、平成31年度のものをご提示いただいているんですが、基本この数字を基に、資料1でいただいた財政推計というものは組まれているんでしょうか。言い換えますと現状の経費を維持するという方向で考えても差し支えないものなのでしょうか。

○委員長 いかがでしょう。○委員。

○委員 これは資料の4-4と4-5のところを先ほど説明した文化センターの運営経費の部分の比較です。平成8年と31年の比較をした部分ですが、先ほど示しました財政推計のどちらでも大丈夫ですが、そうですね、財政推計の6ページの表にそれぞれ歳入と歳出ということで歳出側にこの経費を、推計結果を示しています。

ですので、今というのは平成30年度の時点で見込まれているある決定を主としているものについての経費は、基本的にはこの経費の中に入っているということになりますので、今回お示ししている平成31年度以降の文化センターの経費ランニングコスト等については、この推計の中に織り込み済みという判断をしていただいて結構だと思います。

○委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。○委員。

○委員 今の文化センター運営経費のページ7なんですけれども、先ほど委員長の方から図書館費用のことについてお話されて、大項目では図書館で6,100万とあったんで結構本買ってるのか

などと思ったら、これよく中身を見るとですね、03の資料整備事業で新聞雑誌・図書・視聴覚資料で年間2,100万ということは、これで要するに本だけでいくと月間100万もかけられてなくて一冊2,000円とするとそんなにたいした本の冊数が買えてないのかな。さっきの資料6で確かに白井市は40万冊を超える蔵書はあるんですけども、今後新しいものがそんなに買えないような形になってしまうのかなということで、もしこれをベースにずっとプランを立てていかれるならば、例えばハードウェア的なところにきれいになってもですね本が入らないと何にもならないので、ぜひこの辺は事務局がいろいろ優先順位付けてがんばっておられると聞いたんですけども、ぜひできれば増額はしてほしいなという個人的な意見でございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どなたに聞けばいいのかわからないんですが、資料2-3の公共施設等の総合管理計画の基本方針の中で、官民連携手法の積極的な活用を挙げられているんですが、白井の人口規模というと財政規模で考えたときに、この官民連携だと白井市が民間の業者に発注するっていう考え方ですよね。委託するっていう考え方になると思うんですけども、だけれども官民連携以外に行政経営って広域連携ありますよね。だから鎌ケ谷もしくは印西。そういうところと連携してこういった公共施設の設置運営とかを考えると選択肢はないんでしょうか。その点ちょっと聞かせていただければなと思ひまして質問させていただきました。

○委員 近隣との関連広域的な対応ということだと思ひんですけども、そちらもひとつの手法としてはあるかと思ひます。そちらについても今後考えていくことになるのかなど。それをいつ頃やるかというのはまだこれからの話になると思ひんですけども、官民連携の他にもそういった手法もあるかと思ひます。維持管理費の削減とかそういったことを踏まえてですね、いろんな手法を検討していく必要があるとは考えております。

○委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。○委員 お願いします。

○委員 確認というか教えていただきたいんですけども、資料1で公共施設整備保全基金ということでご説明いただいたんですが、2021年度では現在残高が10億円ほどあるんですけども、基本的にはこの公共施設整備保全基金を使って文化センターの改修を行うという理解で正しいんでしょうか。

○委員長 はい、お願いします。○委員。

○委員 資料1の17ページの公共施設整備保全基金のお話かと思ひます。お話の今現状10億円の基金を積んでおられて、先ほどお話した令和3年度についてはそれほど大きな建築の工事がございませんでしたので、今年度は今のところこの取り崩しを行わない予定です。

ですので、この公共施設についてはいわゆるハコモノを対象とした施設ですので、文化センターに限らず他の施設についても老朽化、更新時期を迎えている施設がたくさんございまして、その辺は先ほどの総合管理計画の下で個別施設計画を策定いたしましたので、その公共施設の優先順位をしっかりとつけながらですね、公共施設については一部地方債という市の借金をすることができまして、その辺の財源を活用しながらなおかつこの先基金も上手に活用しながら対応していきたいというふうに考えております。

○委員長 ありがとうございます。他に委員の皆さんはよろしいでしょうか。何かおおよその報告資料についての説明いただいて質疑応答をさせていただいたんですが、文化センターについて市のほうから予算の積み増しがどうも期待できるような状況じゃなさそうだとすることははっき

りしたかと思えます。

となった時に、この施設を拡大しようとするのであれば近隣の自治体と共同設置共同運営というような方向性も考えられるかと思えます。もしくは、官民連携などを通じてというような手法もあるかと思えます。ただそうなると現状維持、縮小も多少は入らざるを得ないかなど。けれども現在の白井市単独でやってみると、どうも拡大するような方向性には向かないんだろうなということのはっきりしたかと思えます。

では報告事項に関する質疑応答も出尽くしたようなので、議題のほうに移って参りたいと思います。それではですね、議題の1、今後の検討委員会の進め方について事務局。

○事務局 1時間を超えているので休憩をお願いします。

○委員長 失礼しました。じゃあまた休憩に入りたいと思います。再開は10分後をお願いします。

〔10分間の休憩〕

○4. 議題

(1) 今後の検討委員会の進め方について

○委員長 ほぼ定刻になりましたので会議を再開させていただきます。続いて、次第に戻りまして、4議題(1)今後の検討委員会の進め方について事務局に説明をお願いしたいと存じます。

○事務局 大変申し訳ありませんが、入る前に一点だけ補足の回答をさせていただきます。先ほどお答えできなかった郷土資料館費の125万1千円の減額等の主な要因なんですけれども、平成8年度につきましては約100万円かけて冊子の印刷をしています。またあと資料の燻蒸ということ、いわゆる資料に入っている虫を燻して殺すという資料保存のために行う燻蒸というのがあるんですけども、その燻蒸の予算が100万円以上ございまして、そういったもので200万ぐらいは多いというのがありますので、燻蒸や印刷製本費の予算の取り方については当時と結構変わっておりますので、その辺も含めて減額になっているということで、大きいものとしては二つということでお答えをさせていただきたいと思えます。

○シアターワークショップ 資料7の説明に移ります。A4縦使いの資料をご覧ください。前回の委員会の中で市民ワークショップのスケジュールについてご要望がありましたが、今後の検討委員会等のスケジュールということで、もう少し大枠のスケジュールを作成してお持ちしております。

一番上に検討委員会全9回ということで、本委員会のスケジュールを載せておりまして、その下に検討フェーズということで、まずはこの委員会でこういったテーマを扱うかということに関して、大枠を記載してございます。

第1回から第3回目までを基礎調査事例の確認というフェーズとしておりまして、具体的には前提条件の整理、上位計画、施設理念の確認、類似事例の確認、現地確認といったことを想定しております。

それを踏まえまして、次のフェーズ第4回・5回では、施設の理念について、また、それを踏まえた導入する機能、廃止する機能についての検討を行いたいというふうに考えております。

具体的には、施設理念の設定、導入機能、廃止機能の検討、それを踏まえた諸室の構成、規模の検討、また、それらがどう関連していくかというような機能図を確認するということを想定しております。

第6回・7回には、またそれを踏まえまして施設計画コストのフェーズとしておりまして、モデルプランの確認であったりとか、整備手法の比較、管理運営の手法について、また、概算の工事費コストについての比較検討を行い、最後8回目9回目ではまとめのフェーズとしておりまして、それらすべてを踏まえて施設のあり方の方針を決定する。また、本委員会でもとめる提言書の内容について確認する。また、素案の段階で一度パブリックコメントを実施しまして、その市民意見に関しても反映させた提言内容にするということを全体の大きな流れとしては考えております。

で、それを踏まえまして、そうした市民意見の聴取ということで市民アンケート、市民団体ヒアリング、意見交換会、施設見学会、アンケート、パブリックコメントとございますが、一番下に市民ワークショップの欄を設けております。

で、これら市民意見の聴取に関しましては、特に市民ワークショップのものは検討委員会の方に黄色で矢印を書いてございますが、それ以外のものに関しましては随時結果はこの場でご報告いたしまして、そういった市民意見に関しても踏まえた内容で議論を進めていければ良いかなと考えております。

で、市民ワークショップのそれぞれのお題につきましては、赤の吹き出しの中に書いた通りでございますが、それを各検討委員会で結果をご提示するというような相互関係をご提案しております。

その他、一番下の検討委員会運営支援という欄ですが、例えば第5回の検討委員会に対しては、基本理念やコンセプトをもとに作成しました機能図であるとか、その機能を充足させるために必要な施設規模、面積の案をご提示することであったり、次回第6回に関しましては現行ベースの改築案であったりとか、現行ベースの大規模改修案、全てを改修していくというような案に関してそのプランであったりとか、コストであったりとか、そういったところをご提示できればと思っております。

また、その次の回に関しましては、ここが一番重要になってくるかと思うのですが、各改築・減築案であったりとかそういった部分に関しまして様々なバリエーションをご提示するというような回としております。こちらの資料としては以上となります。

○委員長 ありがとうございます。それでは、議題(1)今後の検討委員会の進め方についてご質問等がございましたらお願いいたします。ご意見ご質問のある方は挙手でお願いします。どうぞ、

○委員。

○委員 ○です。枠組みのことで質問ですけれど、白井市の市民参加条例がございます。コンサルさんはそれをご存じですか。それでいろんな手法があってほとんど網羅されてるような感じはしますが、お願いなんですけど、例えばパブコメで意見が全然出てこないとかいろんな課題もあるようなのでぜひその選んだ手法のクオリティーっていうんですかね、その結果を大事にできるようなプランにしていきたいということです。

○事務局 最初に私の方から答えさせていただきますけれども、ご指摘の通り市民参加条例には市民参加の手法がいくつかあって、それをなるべく取り入れるということと、それからですね。シアターワークショップさんと協議をさせていただいてる中で例えば意見交換会とかですね、そういうところに確かに多くの市民の方に参加していただかないとやっぱりダメだと思うんです。その辺の手法についてはシアターワークショップさんがいろいろお持ちだと思いますので、その

辺のノウハウを存分に発揮していただきたいというような依頼はしておりますので、その点はこちらとしては期待をしているところでございます。

○委員長 他にどうでしょう。質問等が特にございませんので続けてまいります。議題の(2)市民アンケート利用団体ヒアリング等調査についてご説明の方をよろしく願います。

(2) 市民アンケート、利用団体ヒアリング等調査について

○シアターワークショップ はい、シアターワークショップの○です。資料 8 についてご説明させていただきます。

まず、市民アンケートということで、10 ページまで市民アンケートとなっております。最初の項目なんですけれども、ご記入者の方についてということで、性別、年代、職業、お住まいの地域について伺っております。

次のページ、文化センター全体についてという項目がありまして、来館、利用経験の有無、来館の頻度、よく利用する施設について、最後に施設に対する印象についてということをお願いしております。次から各施設ごとの設問に移りまして、最初が文化会館、大・中ホール、練習室についてということで、最初に利用経験の有無、で②番で催しの鑑賞体験について、次が 7 ページに移りまして図書館、センター図書室についてということでこちらは利用経験の有無についてのみ聞いております。

8 ページ 9 ページがプラネタリウム、郷土資料館ということで、利用経験の有無のみ聞いております。最後が白井市文化センターについてということで、施設の満足度と最後に新しい白井市文化センターに対して期待すること、施設事業運営などについてや、各施設または施設全体の必要性などについてご意見があればお聞かせくださいということ載せております。

次のページから文化団体アンケートということで、こちらホールの利用団体向けのアンケートになっております。最初に団体の概要について団体名や組織形態、団体の活動はどういったものかということをお願いしております。

次の 2 ページ目に所属する団体の参加者の性別年齢層について、それから定期的、継続的に交流のある団体やグループがあるかなどを伺っております。

次の 3 ページ目の(2)から練習、稽古、創作などの活動についてということで設問を作っております。最初に活動の時期、頻度、それから練習、稽古、創作、会議などの活動への参加人数がどれぐらいかということ。それから日常活動に使用している場所は主にどこですかということ、市内の施設と市外公的施設をいくつか挙げておりまして、その他市内民間施設、市内外個人宅等ということで項目を設けております。⑤番練習などの活動場所について次のことをどの程度重視していますか、ということで場所について重視する項目について聞いております。

次の 5 ページ目から(3)発表、講演、展示などの活動についてという設問に移りまして、最初に団体が主催又は参加した発表、講演、展示などについて場所、入場者数をお答えください、ということで項目を作っております。次の 6 ページ目に発表場所についてどの程度重視していますかということ練習の時と同様にどういった内容を重視しているかということをお願いしております。

次の 7 ページ目から(4)活動を続けていく上で望むことということで項目を作っております。これまで活動されてきた中で良かったと思うこと、今後取り組んでいきたいことなどを伺ってお

ります。次の 8 ページ目で今後活動していく上で必要なこと、それから困っていることなどがあれば教えてくださいということで載せております。

文化団体アンケートとしては最後の（５）白井市文化会館についてということで利用の経験があるかどうか、利用したことがある施設、それから文化会館の良いとお考えになる点はどこですかということと、逆に課題として見られるところはどこですかということ。

それから最後に、文化会館に対して期待することを施設面、運営面でお聞かせくださいということで載せております。次の 10 ページ 11 ページ 12 ページはこちら郷土資料館、プラネタリウム、図書館それぞれの利用団体、ボランティア団体ということで、アンケートを行うには団体数がかかなり限られますので、こちらアンケートではなくヒアリングということで項目をお出ししております。

次に郷土資料館なんですけれども、こちら団体は修補ボランティア向けということで項目を作っております。最初にボランティア活動について活動内容、活動時期、頻度、現在の活動環境について望むこと文化センター以外で活動する場所とその目的、活動頻度、今後の活動展望などですね。（２）現在の施設について郷土資料館の引き継いでいきたい設備、機能、必要と考える設備と機能。（３）で改修などを行った場合の新たな施設について期待することをお聞かせくださいということで載せております。

プラネタリウムは団体がボランティア団体、白井天文同好会向けに作っております。内容で先ほどと変わるところはですね。構成員の人数年齢層、メンバー募集の方法、活動環境について望むことなどですね。修補ボランティアは個人での活動ですので団体としての項目は載せておりません。（２）と（３）は同じとなっております。

最後に図書館読書サークル向けのものとして作っております。こちらもプラネタリウムと同様の内容となっております。説明は以上となります。

○委員長 ありがとうございます。議題（２）についてご意見ご質問等がございましたらお願いします。その際は挙手をお願いします。○委員、お願いします。

○委員 ○と申します。よろしくをお願いします。かなり聞きだす項目の多い資料なんですけれども、特に市民アンケートなんですけれども、まずこれはどこで配ったりあと聞き出したりしたもののなのでしょうか。あとその際の回収はどんな感じなのか教えてください。

○シアターワークショップ はい、シアターワークショップ○です。市民アンケートに関しましては現状 2,500 通程度を無作為抽出した市民に送付する。で、回答数としましては有効回答で 1,000 通程度を想定したものとしております。ただ、今後協議のうえ詳細は決定させていただくということとしております。以上です。

○委員長 すいません。それに関連をさせて、もう発送したんですか。

○シアターワークショップ この市民アンケートに関しましてはまだ発送していない状況です。年度があけてからですね。

○委員長 それならよかった。細かい話なんだけど字が小さくて老眼の僕には見づらいんだ。そうすると、僕よりも年齢の上の人たちは何だこれっていうふうに突き返すから、やっぱりそこはちょっとフォントのサイズは大きくしてあげてもらえると嬉しいとは思っています。後ろの方ありがとうございます。

○シアターワークショップ はい、承知いたしました。そのように修正させていただきます。

○委員 このアンケート・ヒアリングはこのスケジュールで行くと次回また最終的に確認ということになると思うのですけれども、対象者の数とか質問出ましたけど、実施要項の形になると理解していただけるんじゃないかと思います。それで質問ですけど、ヒアリングですね。

この団体はもちろん必要なんだと思いますけど、なんで限定したのかな、と。例えば郷土資料館、プラネタリウムは学校で結構利用してるんですよ。

そういう対象はあり得るんじゃないかと思いますので、ぜひ前回配ってもらったワークショップの実施要項のような形できっちり出していただいたら、すぐわかるんじゃないかと思いました。

○委員長 ありがとうございます。その点についていかがでしょうか。ご要望もあったんですけども。

○シアターワークショップ はい。まず、アンケートに関しまして実施要項の形で作成いただきたいということでその点に関しましては、承知いたしました。第3回の委員会の際には、作成して皆様にご確認いただけるようにいたします。

ただアンケートの送付時期に関連しまして、もしかすると早まってしまうかもしれませんので、その場合にはまた別の形で実施要項のみをお送りするような形でご確認いただければと思っております。アンケートの送付をもう少し早くに実施した方がよいというような流れになった場合、第3回の委員会よりも前に発送しないといけないというようなことになる可能性もございまして、その場合に関しましては、委員会の場ではなく各委員さんに送付させていただくという形でご確認いただくということでもよろしいでしょうか。

○委員 質問ですけど、スケジュール。例えば、今の市民アンケートのどこ見ると、7月に集計するって意味なんですか。

だから、前回いただいた市民ワークショップもパブコメも委員会は通さないで事務局で集約するんだと。前回いただいたスケジュールも今回もそうですけど、委員会にフィードバックされるというふうに私は理解して読んでたんですけど。ここをはっきりさせていただきたいと思います。

○委員長 ちょっと待ってください。シアターワークショップさんの調査結果に、僕らは拘束されるんですか。参考意見ですよ。

○委員 そこなんですけどね、その取り扱いを確認しておきたい。さっきも言いましたが、その整理をはっきりしたいと申し上げたんですが。

○委員長 そうですねそこ大事ですね。事務局お願いします。

○事務局 すみません、ちょっと説明不足だったかもしれません。お詫びします。アンケートについては、こちらの意図としてはですね。今日の議題としては、アンケート項目を見ていただきたいという意図だったんですね。それでOKをもらいましたら、年度早々に無作為抽出した2,500名に対してアンケートを出す、で、その市民アンケートの結果を次の会議、もしくはその次の会議ぐらいにまとめたものを報告して、いわゆるあり方の検討の中での参考の指標というか、参考させていただくという意図だったんですけども、いかがでしょうか。

○委員 だとすると、例えばヒアリング、これだけでいいんですかという意見を事務局にこの委員会からの意見を集約してもらえないというふうに理解すればよろしいんでしょうか。

最終的には、委員長がおっしゃったように、アンケートの報告を踏まえて答申に持っていくのかどうかという事なんですけどね。やり方が2つあって、私が言ってるようなやり方でこう行っ

たり来たりしながらまとめていくって方法と、委員会を通さなくて事務局でまとめますという方法との、確認をしたいということです。

○委員長 それ大事ですね。委員会として、これ議題になってるんだったら、これ全部アンケート内容についての項目、責任持てってことですよ。そうなるんじゃないんですか。いや、報告事項だったら、ああそうですか。事務局の方でシアターワークショップさんと一緒になってこういうことやられたんですね、はい、じゃあその結果を参考意見として聞かせていただきますねっていうふうになると思うんですけど。

○委員 だから、ちょっと重ねて申し訳ない。このアンケート、誰の名前で出すんですかと、委員会の名前出すのか。

ただ参考までに意見が欲しいってなら、意見を述べます。そこを共通認識持ったほうがいいじゃないかと。そういう意味です。

○委員長 事務局お願いします。

○事務局 こちらのアンケートにつきましては市長もしくは教育長の名前で出そうということで、今までは考えておりました。

○委員長 こちら側が責任を負うのか負わないのか。

○委員 委員会の名前を使わないなら別にいいんでしょうね。

○委員長 いやこのね、シアターワークショップさんのスケジュール表によると、モデルプランの作成の中で改築、大規模改修、改築・減築ってあるんだけども選択肢これだけじゃないですよ、端的に言うと。だからちょっと手落ちがあるなというふうに思ってます。シアターワークショップさんとこちらの検討委員会が別組織だから、中身には立ち入らないという姿勢をとったんですよ、これは。だから僕は最初から参考意見程度なんだろうねというふうに思ってたんですけど。だけれども、ちょっと今話を進める中で委員会の方に委員の皆様は質問項目を見てほしいという趣旨があったから、いやそれだとちょっと流れが変わるねと。だから参考意見を言う程度だったら申し上げますよ。だけれども、委員会として正式の文書として最終的に出すって言うんだったら、ちょっと困るなと思うんですよ。だって、その際このアンケート結果を参考じゃなくて正面から受け止めなきゃいけないってなってしまうので。とすると我々の独立性に影響が出てくると思うんですよ。だから、そこをできれば分けていただきたいなというふうに考えている次第なんですよ。事務局お願いします。

○事務局 ありがとうございます。こちらのアンケートにつきましては、事務局とシアターワークショップの方が主体になってやらせていただきます。その内容はまず今回こういう風に出させていただきましたが、ご意見をいただければ、それがまた参考にさせていただいて、そして回収しこちらに出したものにつきましては、あくまで委員の皆様には参考にさせていただくというスタンスで進めていきたいと思っております。

○委員長 とすれば、議題よりも報告事項に変えていただく方がありがたいですね。誤解を残さないために。

○事務局 今回誤解を招いてしまって申し訳ありません。報告ということで進めさせてもらってもよろしいでしょうか。

○委員長 報告という形で進めていきたいというお考えなので、その旨だったら了承が取れるかと思えます。委員の皆様よろしいでしょうか。

○委員 ならば参考までに申し上げます。繰り返しですが、ヒアリングをこの程度でよろしいでしょうか。

○委員長 おまけでもう一個言うと表紙を作った方がいいと思います。

○事務局 表紙はもちろん文書発出名の依頼文といいますか、そういったものを協議させていただいてももちろん作ります。それからヒアリングの対象についてはですね。1月に契約してからどういふ団体がこう利用しているとかある程度は職員のヒアリングをしまして、その中で決定したものなんですね。確かに○委員から伺った中では学校も確かにあり得るかなとは思ったんですけども、その辺はシアターワークショップさんと協議させていただいて、検討させていただくということでもよろしいでしょうか。

○委員 先生方からご意見があるんじゃないですか。

○委員 もしそれが私たちの学校としての使い方ですとか、考え方が一つの参考値になれば、ご協力させていただきたいと思います。

○委員長 よろしいでしょうか。他にご意見ご質問等はございませんでしょうか。ではこれにて終了したいと思います。では続いてですね、議題のその他について、委員の皆様から何か議題とすべき事項がありましたら、お願いいたします。ある方挙手をお願いします。○委員お願いします。

(3) その他

○委員 質問ですけれども、この会議の会議録の取り扱いはどうされるのでしょうか。第1回目の分、頂いて見返しましたけれども、私のイメージだと次の会議で了解を取るのかなと思っていたんですけど、その取扱いはどうされるのでしょうか。例えば今日の議題であった二つの報告事項だということであれば、そういうことが議事録でちゃんと確認されますので、ということも含めての質問です。

○委員長 事務局お願いします。

○事務局 はい、すみません。議事録の方が間に合わずに大変申し訳ございませんでした。ただ今、全録版の方の校正がほぼ終わり、これからですね、最終的なものにしていくという予定になっております。ちょっと検討させていただきたいんですけども今回の検討委員会では全録版と概要版というのを二つ作りますので、次回以降ですね。概要版について、例えばこういうことが話し合われてこういうことになりましたという2ページぐらいで作る予定なんですね。そういったものをですね。よろしければ次回の会議の際にはご提示をして、委員の皆さんで共通認識を図っていただくようなことではいかかと思うんですけども。全録版については、第1回目の会議が長かったりして、今回まで実質1カ月半しかなかったもんですから、取りまとめが遅れているというところが正直なところでございます。

○委員長 よろしいですか。

○委員 私は取り扱いをどうするのかということですが、で、議事録なのか議事要旨なのかは事務局で決めていただければよろしいかと思えますし、その提案でメンバーがいいねと言うならばそれでよろしいかと思えます。

○委員長 ありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局 はい。いわゆるこの市民参加を多くいただいている会議でございますので、基本的に

は全録版の方を公開ということで考えております。それでこれは事業の実施要項それから仕様書の方にも書かせていただいております、で、議事録につきましてはシアターワークショップさんの方で作成いただくということで仕様書にも謳っておりますので、ちょっと大変だとは思いますが前回も長くてですね、やっていきたいなと思っております。

○委員長 すみません。会議録と議事録を分けてますよね。通常自治体の会議って僕もいろいろ参加してるんだけど、会議録の方はだから委員の方々の発言が全部残って、議事録のほうは議題の内容についてどういうふうな議論がなされたかっていうふうになってますよね。で、あんまり議事録の方については会議の性質によっては公開されるものもあれば非公開のものもありますけど、その辺はちょっとわからないので事務局にお尋ねしたいんですがどうされますか。

○事務局 こちらの意図としては、いわゆる発言が全部乗っている会議録、いろいろ他にも市民参加している会議があるんですけども、教育委員会では教育委員会議とか全部発言が載っているものがあるんですけども、一つはそれを作って公開をさせていただきます。ただそれだとページ数が多いので要点がわかるような概要版って言うんですか。2つ作るということで仕様書と実施要項では考えているんですね。で両方とも個人情報に関する部分以外は公開をさせていただきたいとそうように考えております。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ○委員。

○委員 資料7の施設理念の検討という項目が1回目・2回目にこれ相当すると理解したんですけども、現状にとらわれないゼロベースでの新文化センターの理念の検討というのは今回で終わりということですかね。

○シアターワークショップ 施設理念に関しましてはまだ取り扱われていない状況です。第3回目に関しましては施設理念の例えば自治体での事例でありますとか、あとは公共施設とまちづくり等を含めた事例であるとかそういったものを紹介させていただきながら、この施設理念について検討する場にさせていただけないかと思っております。

○委員 じゃあまだこれからということ。

○シアターワークショップ はい。

○委員 であればですね。理念の中に入るかどうかかわからないんですけども、今後のことを考えるとデジタル化というのをぜひキーワードに入れていただいて例えば文化センターとデジタル化、図書館とデジタル化、郷土資料館とデジタル化という形でそういう観点でちょっと見ていただいて、先ほどの委員長の広域のっていったときに例えば郷土資料館というのは鎌ヶ谷にもあるんですけども、そういったものがデジタル化されれば非常に利用しやすくなるのではないかと思いますので、ぜひそのキーワードとしてご検討いただければと思います。

○委員長 はい、ありがとうございます。今の○委員の提案なんですが、それは施設理念の設定の際に検討材料として挙げさせていただければと思います。ではほかの委員の皆様はいかがでしょう。

〔意見なし〕

○委員長 長時間にわたりまして半ばお疲れかと思いますが、ちょっと議事の方の進行の勝手でご迷惑をかけてしまいまして申し訳ございませんでした。ではそれではですね、報告事項、議題について終了しこれ以降の進行を事務局にお返ししたいと存じます。

○事務局 はい、委員長また委員の皆様ありがとうございます。回答できなかった点ですとか、

またいろいろ課題が出た点につきましては、次回会議の中で説明をさせていただきます。

○5. その他

○事務局 最後に5番のその他ということで入らせていただいて、事務局からご連絡をさせていただきます。次回の会議につきましては当初は市民アンケートの結果を待つというようなことも考えたんですけども、その辺含めまして、次回会議のタイミングにつきましては、内部またそれからシアターワークショップさんの方と協議をさせていただきながら開催をしたいと思えます。主な議題については、施設理念の検討ということで第1回目・第2回目の議論、それから市の財政状況ですとか今日あった報告事項、それからいろいろな将来予測、もし間に合えば市民アンケートの結果等を踏まえて、ゼロベースで新文化センターの理念をご検討いただければというふうに考えております。日程につきましては、5月中旬から下旬を現状ではスケジュールの中では予定をしておりますけれども、年度をまたぎますので4月に入りましたら、事務局より改めて日程調整のご連絡を差し上げたいと思えます。次に委員の皆様からその他として何かございましたらお願いします。

〔意見なし〕

○事務局 特にないということでよろしいでしょうか。はい、それでは長時間に渡りまして本日の検討ありがとうございました。これで終了といたします。本日はどうもありがとうございました。

○6. 閉会

以 上

午後4時30分閉会